

令和3年度予算施政方針

下諏訪町長 宮坂 徹

令和3年度予算案のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中の人々の生活や経済は甚大な影響を受け、依然として収束の見通しがつかない厳しい状況が続いています。

政府は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化に取り組むとともに、経済・財政一体改革を推進するため、補正予算を含めた「15ヶ月予算」として切れ目のない対策を進めております。

さて、迎える令和3年度は、私が町長に就任して最初に編成する予算であり、これまでの町政の取り組みの成果を踏まえつつ、公約として掲げた新たな政策に着手するなど、「住みたい町」「住みやすい町」が実感できるまちづくりに向け、新たな道筋をつける変革の年にしたいと考え予算編成に取り組んでまいりました。

まちづくりの指針となる「第7次総合計画」及び「未来を創る総合戦略」を踏まえた地方創生の推進を基本としたうえで、「工業とともに観光の産業化を強力に推進」「次代を担う地域人材の育成」「安心安全なまちづくり」「移住定住を推進し活力あるまちづくり」「子育て・教育の更なる充実 元気な声が響くまちづくり」「SDGsを尊重し、誰もが暮らしやすく住み良いまちに」「『元気で長寿なまち下諏訪』の構築」「諏訪地域6市町村の将来像の模索」これら8つの重点政策への取り組みについても、予算へ反映させていただいたところです。住民に寄り添い相互に協力しあいながら、次世代への継承を念頭に置き、更なる飛躍が可能となる町政運営に臨んでまいり所存です。

それでは、令和3年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案についてのご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は80億2,000万円で、対前年比3.3%、2億7,500万円の減となります。

予算の概要としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により町税が減収となる中、一般財源が充当される経常経費の一部について、マイナス5%シーリングにより歳出の抑制を図り、事業の選択については緊急性・優先度を考慮するとともに、国・県の補助金等による財源の確保に努め、交付税措置のある有利な起債と目的基金の活用を図りました。投資的事業としては、四ツ角周辺の街なみ環境整備、総合文化センターの実施設計などを実施するほか、令和4年の御柱祭に向けた準備経費や増加の一途にある社会保障関連の経費を十分手当てしながら、子育て、教育、健康、防災などの各種事業を精一杯推進し、多様な住民要望にも配慮した積極型の予算としたところです。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の関連事業については、国の令和2年度第3次補正予算で交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した補正予算を編成して対応してまいります。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額は、対前年比4.1%、1億400万円減の24億5,600万円を計上いたしました。

主要3税のうち、個人町民税は、納税義務者数が減少傾向にある中、給与所得の伸びも期待ができないことから4,000万円の減、法人町民税は税率の引き下げや、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し2,640万円の減、固定資産税は評価替えに伴う地価の下落のほか、コロナ禍による所得の減少に伴う減免措置により、3,190万円の減を見込みました。

また、たばこ税は値上げなどの影響により喫煙人口が減少傾向であることから300万円の減、都市計画税はコロナ禍による減免措置により470万円の減と見積もりました。

地方譲与税は、前年度とほぼ同額の5,480万円、地方消費税交付金は、コロナ禍による景気の落ち込みを踏まえ、6.8%、3,500万円減の4億8,000万円を計上いたしました。

地方特例交付金は、固定資産税、都市計画税の減収補填特別交付金を2,000万円見込み、総額で3,200万円を計上し、地方交付税には、町税の減収や新設される地域デジタル社会推進費など地方財政計画を考慮する中で、対前年比4.0%、7,000万円増の18億2,000万円を見込みました。

国庫支出金には、高木橋改良、道路新設改良、街なみ環境整備に係る社会資本整備総合交付金、県支出金には、八島高原木道改修に係る自然環境整備支援事業補助金などをそれぞれ計上いたしました。

繰入金には、温泉事業特別会計から貸付金の返済として1億2,700万円を計上するほか、公共施設整備基金から八島高原木道改修、下諏訪中学校照明設備改修などの財源として総額2,349万1千円、地域開発整備基金からは道路新設改良、街なみ環境整備などへ総額5,981万円、社会福祉基金からは福祉タクシー等助成事業などに4,420万円を充当いたします。

また、ふるさとまちづくり基金から寄附者の希望に添った事業に1,854万8千円、こども未来基金につきましても、子どもの教育支援など必要な経費に対して総額565万円を充当してまいります。

なお、本年度においても財政調整基金からの繰入れは見込まず、健全財政の堅持に努めてまいります。

町債には、対前年比3.5%、2,870万円減の7億7,980万円を計上いたしました。主なものとしては、総合文化センター改修事業の6,820万円、湖岸通り線サイクリングロード整備を含む道路関係には1億7,070万円、小中学校施設整備事業の6,040万円、臨時財政対策債の3億4,500万円となりますが、将来世代の負担軽減に配慮し、交付税措置のある有利な起債を優先して借入れることといたします。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、本年度新たにスタートを切る第7次総合計画後期基本計画とこれを補完する第5次行政改革大綱後期推進計画、第2次行財政経営プランに沿った施策、事業を着実に推進するとともに、未来を創る総合戦略に基づき、引き続き地方創生に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

本年度の職員数は、保育士などの専門職を充実しながら、前年度より3人増の226人でスタートいたします。人材育成関係では、組織と職員個々の更なるレベルアップを図るため、SDGsをはじめとした各種研修や講習を実施するとともに、岡谷市との交流研修のほか、昨年度に引き続き長野県町村会へ職員を派遣いたします。

土地開発公社への損失補填補助では、赤砂崎用地の債務解消に向けて、着実に実施してまいります。

公会所整備事業では、地域コミュニティの拠点となる公民館、公会所の改築、改修やバリアフリー化、冷房設備等に対する補助メニューに、新たに蓄電システムの設置補助を加え、クリーンエネルギーの導入促進と地域防災の拠点整備を支援いたします。

御柱祭関連では、令和4年の御柱祭を、関係機関の皆様をはじめ日頃よりお世話になっている方々との交流を更に深める機会とするため、準備に係る経費の一部を計上いたしました。

庁舎管理関係では、耐用年数に達する高圧受電設備を更新して、停電事故等が無いよう庁舎の電気工作物の保安管理を行います。

プロジェクト推進事業では、出会い・婚活、諏訪湖水辺空間の活性化、諏訪湖を活用した地方創生のほか、新たに将来像を描くための研究、家庭用蓄電池等の研究、また次代を担う地域人材の育成を目指す未来塾のプロジェクトを立ち上げ、多角的な視点に立ってまちづくりの方向性の議論を深めます。

姉妹都市交流事業では、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施を見送りましたが、愛知県南知多町の小学生をお迎えし、当町の自然、歴史、文化を体感いただきながら、子どもたちの記憶に残るような思い出づくりをサポートします。

協働推進事業は、立ち上げから15年を経過した下諏訪力創造チャレンジ事業を、新たに「地域の活力創生チャレンジ事業」としてリニューアルいたします。個性とアイデアに満ちたまちづくりの推進を目的に、民公協働事業のシンボルとして、自主的かつ主体的な公益活動の取り組みを支援してまいります。

広報広聴事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により昨年度中止とした町民講演会は、テーマや講師を吟味して、感染症の状況により開催時期等を慎重に判断して実施いたします。また、それぞれの会場に向いて、地域住民の皆様とさまざまな意見交換を行うことを目的とした「おでかけ町長室」を開催いたします。

防災対策では、近年多発している自然災害を教訓に、災害に強いまちづくりを進めるため、大規模災害発生時に迅速な復旧、復興ができるよう、防災備品の点検や防災行政無線設備などの適切な運用と管理に努めてまいります。

地域防災力強化の取り組みでは、備蓄食糧を各区自主防災会へ計画的に分散配備し、地域間連携を強化するとともに、地域における防災意識の更なる高揚を図るため、自主防災組織の再編や防災士資格取得などの取り組みを支援します。

本年度においては、町内会や班等の隣近所の顔が見える小さなコミュニティを単位とした防災の取り組みを促進するため、より身近な防災訓練のモデルケースづくりに着手します。また、防災ネットワークしもすわと連携した体験型の避難所設置運営訓練、実践的な防災教育の場となるジュニアサバイバル防災教室も、更に工夫して実施いたします。

統計関係では、5年に一度実施される経済センサスの関連経費を計上しました。

情報関連では、国が進めるマイナンバー制度の情報連携や個人情報等のセキュリティ対策を更に強化し、システムの適切な運用と管理に努めるとともに、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の取り組みを適時適切に導入してまいります。

選挙関係では、本年は4月に参議院議員補欠選挙、10月までに衆議院議員総選挙の執行が予定されておりますが、選挙管理委員会との連携により更なる投票率の向上に努めるとともに、引き続き小中学校、向陽高校において主権者教育を実施してまいります。

予備費には、不測の支出に備えるため800万円を計上いたしました。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務の執行に努めるとともに、年度末における資金繰りを考慮し、一時借入金の最高額を15億円と設定いたしました。

議会関係では、議会運営に必要な経費のほか、議会報告会での託児に係る経費などを計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的かつ効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に寄与するため、定期的な監査のほか、技術監査の実施に伴う経費を計上しております。

税務関係では、税金の役割や大切さを理解していただくため、引き続き小中学生を対象とした租税教育を実施いたします。

賦課徴収業務では、税負担の公平性と財源確保の観点から適正な課税に努め、収納対策室を中心に、住民に寄り添ったきめ細かな納税相談を行うとともに、新たなオンライン銀行等預金調査照会システムを導入し、迅速かつ適正な財産調査のもとに滞納整理を進め、収納未済額の削減を図ってまいります。

総合窓口業務では、各種届出や証明発行等における正確かつ迅速な処理と、窓口のワンストップ化による住民サービスの向上に努めるとともに、時間外の利用が可能な休日窓口やコンビニ証明書交付サービスを周知してまいります。また、国のデジタル行政推進に伴い、マイナンバーカードの取得促進が見込まれることから、窓口業務の体制強化や出張申請サポートの継続により、更なる普及に努めてまいります。

消費者行政では、複雑多岐にわたる悪徳商法等に対処するため、気軽に相談できる消費生活センターの活用を更に周知するとともに、迅速で丁寧な対応に努めます。また、迷惑行為に対する厳格な対応を推進するため、特殊詐欺被害防止対策に有効な電話機等の購入に対する補助件数を拡充し、より一層の対策強化を講じてまいります。

生活関連事業となる「あざみ号」は、更なる利便性の向上を目指し、公共交通検討委員会からの提言を基に、ダイヤを改正して運行いたします。また「スワンバス」も含め、感染症対策を徹底し、交通体系の確立と利用者数の回復に向け取り組みます。

各種相談事業では、ホットライン（専用ダイヤル）設置の「なんでも相談室」により、日常生活の中で抱える悩みや困りごとの解決に向け、関係機関や担当窓口との連携を図りながら、ワンストップサービスで対応してまいります。また、これまでの相談事例について、広報などにより周知をし、町民の自守の向上に努めます。

移動販売事業では、イオンリテール株式会社の協力による御用聞き的な要素を取り入れた「やしマルシェ」の対面販売を通じて、遠隔地の方々のニーズの把握に努め、より多くの皆様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

子育て支援関係では、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿った事業を進めるとともに、子ども家庭総合支援拠点を整え、きめ細かな子育て家庭の支援に努めてまいります。

イオンの新店舗内に設置を予定している線路下の子育て支援施設は、逐次先方との情報交換を行っていますが、開店時期が明確とならないため当初予算への計上を見送ることとし、予算化が必要となった段階で、補正予算対応とさせていただきたいと思っております。

また、誕生祝金支給事業では、有料ごみ袋に加え感染予防用品を支給してまいります。

保育園では、加配を必要とする園児に、きめ細かな支援が行えるよう職員体制の充実を図るとともに、発達支援通園訓練施設「せせらぎ園」でも、利用者のニーズに対応した支援を充実するために保育士を増員いたします。

福祉医療給付事業では、満18歳までの医療費を現物給付方式としているところですが安心して受診できるよう引き続き支援してまいります。

社会福祉関係では、障がい者や高齢者等に共通する外出や権利擁護などの支援を「地域福祉推進事業」として集約するとともに、多様化・複雑化する対応困難事案の解決に向け総合的な相談支援体制の強化を図ります。また、行政だけでは行き届かない福祉領域を担う社会福祉協議会への補助を継続し、地域で支え合う共生社会の実現を目指します。

障がい者福祉事業では、障がいがあっても地域で自立した生活が送れるよう、在宅の障がい福祉サービスや日常生活用具の給付のほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」や社会福祉協議会などの相談支援機関と連携して、障がい者にやさしいまちづくりを推進します。

また、障がい者就労施設等からの物品購入や役務提供などの業務を積極的に活用し、新たに清掃業務や環境美化作業などの受注機会を拡充してまいります。

東京パラリンピック関連事業としては、全国各地で行われる聖火ビジットに参画し、オリンピック精神や障がい者スポーツの理解促進に努めます。

高齢者福祉事業では、町の高齢化率の更なる上昇が見込まれる中、今後、医療や介護のニーズが一層高まる状況を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けられる高齢者にやさしい地域づくりを進めます。

福祉タクシー等助成事業につきましては、タクシー、バス又は入浴いずれかの助成を通じて、高齢者等の外出機会を促進するよう引き続き応援します。また、利用される方の実情に応じて助成券の種別変更が必要となる場合には、柔軟な対応をしてまいります。

介護保険事業は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年の超高齢社会を見据え、本年度から始まる第8期諏訪広域連合介護保険事業計画のもと、関係機関との連携を図りながら適正な運営を行ってまいります。

地域支援事業では、従来の介護予防教室に加え、コロナ禍においても高齢者が自発的に取り組むことができるメニューを設定してまいります。また、認知症を患う高齢者の増加が見込まれることから、誰もが暮らしやすい地域社会を目指す「共生」と発症時期や進行を遅らせる「予防」の2つを柱に掲げ、各種施策を推進します。

高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みを推進するため、関係各課の連携による事業を実施し、町民の健康寿命の延伸と社会保障費の適正化を図ってまいります。

母子保健事業では、出産直後の女性を対象とした産婦健診や産後ケア事業などにより、産後うつ予防や早期支援に努めます。また、昨年度導入しました子育て支援アプリ「のびのび♪しもすわっこ」の周知を進めるとともに、妊娠・子育て期に必要な情報を適切に提供して、出産から育児までの切れ目ない支援を強化いたします。

疾病予防事業では、国の風しん対策に沿って進めてきた特定世代への抗体検査と予防接種が最終年となることから、更に周知を図り着実に進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、町民の皆様への的確な情報をお知らせするとともに、感染拡大の抑制と適切な行動を呼びかけてまいります。また、ワクチン接種につきましては、ワクチンの供給状況や国、県の方針を踏まえ、4月中に高齢者の接種が始められるよう、医療機関、医師のご協力を得ながら準備を進めます。

健康ポイント事業につきましては、特定健診やがん検診への参加のほか、健康づくりや生涯スポーツなど、各自の健康増進に向けた継続的な取り組みを奨励するため、健診結果の改善に対する成果や健康づくりを自主的に行うサークル活動にポイントを付与するなど見直しを図り、「元気で長寿なまち下諏訪」の構築を更に推進します。

環境施策では、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会などの関係団体と連携し、安全で快適な生活環境の維持のため、防犯カメラによる不法投棄防止対策の強化や、廃棄物の減量、分別意識の向上に取り組むとともに、大規模災害発生時における廃棄物の迅速な処理と初動体制構築のため、災害廃棄物処理計画の策定を行います。また、野良猫等による被害を軽減するため、機器購入に対する補助制度を新設し対策を講じてまいります。

一部事務組合の湖北火葬場、湖北衛生センター及び諏訪湖周クリーンセンターにつきましては、構成市町との連携を図りながら、適正な管理運営に努めるとともに、湖周地区最終処分場の整備にあたっては、周辺地域に配慮しながら慎重に対応してまいります。

生ごみリサイクル事業では、推進委員会の協力により参加世帯の拡大を図るとともに、生ごみ処理機器購入に対する補助と堆肥化促進剤の配付を通じて、燃やすごみの更なる減量に取り組めます。

労務対策では、労務対策協議会などの関係団体と連携し、町内企業を担う人材確保を進め、中高年齢者・障がい者に対する雇用促進奨励金や中小企業退職金共済掛金の補助を通じて、雇用の拡大、勤労者の処遇改善を図ります。

農業では、農業祭、朝市の開催や学校給食への食材の提供により野菜や果樹の地産地消を進めるとともに、農地貸借の支援、鳥獣被害の防止、町民菜園の活用促進など農業振興と遊休農地解消に努めます。また、関係機関と連携して新たな品種や作物の試験栽培を行い、6次産業化に向けて研究します。

林業では、民有林の集約化による森林整備や公有林の整備に加え、県と連携した治山事業を計画的に進め、災害に強い森林づくりを目指します。また、有害鳥獣駆除の要である猟友会会員の養成にも努めてまいります。

森林整備を進めるために重要な林道や作業道では、老朽化した林道砥沢線のみどり橋改修に伴う測量設計、長日向小日向線木橋改修工事を実施し基盤強化を図ります。

水産業では、引き続き漁協が行う魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業などへの助成を行い、水産資源の維持と諏訪湖の環境保全活動を支援してまいります。

商工業の振興においては、空き店舗活性化事業の拡充をはじめ、各種補助制度により積極的な支援を行うとともに、商工会議所、商工業関係団体、金融機関など関係機関との連携を通じて、事業者の起業創業、生産性向上、事業継続等をきめ細かく支えます。

諏訪圏6市町村の広域的な取り組みでは、諏訪圏工業メッセ、SUWAブランド創造事業など、圏域の強みである高度な精密加工技術と恵まれた自然環境を活かした企業の成長を支援し、技術力の発信と企業連携を推進してまいります。

地域活性化の取り組みでは、コロナ禍の収束を見据え、まちなかの賑わいを創出する産業フェア等を商工会議所や事業者などと協力して開催します。

中小企業対策では、事業者の運転資金や設備資金等の円滑な調達を支援するため、融資制度の活用と普及を図るとともに、コロナ禍による経済変動の影響を受けた事業者に対する「臨時経営安定資金」の融資期限を延長し、内容を拡充して対応してまいります。

安心安全住宅改修補助事業では、地震に対して効果的な設備の設置やブロック塀の除去、住宅・建築物耐震改修総合支援事業の附帯工事などを対象とし、安心安全なまちづくりを推進してまいります。

ものづくり支援センターしもすわでは、ワンストップ支援を継続するとともに、コロナ禍においても町の工業技術を効果的に活かした企業連携を強化し、ホームページ等を活用した情報発信の充実、営業力強化、製品開発、受注確保、事業承継に向けた各種事業を強化します。

観光事業では、国、県とともに山岳観光を積極的に推進するため、八島高原の木道整備を計画的に進めるほか、四ツ角駐車場に隣接するポケットパークを、観光客のまち巡り促進拠点のひとつとして引き続き整備します。また、御柱祭の事前準備として、御柱古道を整備し、山出しの混雑回避を目指します。街道を歩く利用者からの要望が多い中山道沿いの公衆トイレは、樋橋地区と注連掛地籍の公衆トイレ設置費用に対し支援してまいります。

観光振興においては、観光客の滞在時間の延長と観光消費額の増加を図るため、観光振興局に地域プロジェクトマネージャーと地域おこし協力隊を増員して体制強化を図り、「観光都市しもすわ」の実現に向け、観光情報の一元化及び旅行商品の造成を行います。

令和4年の御柱祭に向けて、実行委員会を設置し、観光協会、商工会議所、諏訪地方観光連盟と連携を図りながら、御柱を活用した観光振興に取り組んでまいります。

観光施設では、新たに「おんばしら館よいさ」の、指定管理者制度を導入し、「しもすわ今昔館おいでや」と一体的な管理運営により、歴史と祭り文化を活かした観光拠点として、効率的で魅力的な施設運営を展開してまいります。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、宿場街道資料館などの分館を含め、各種団体との協働により、趣向を凝らした企画展、体験教室等を開催し、観光と連携してストーリー性を持った文化財の魅力を発信することで入館者増と地域活性化を目指すとともに、施設の長寿命化も図ってまいります。

文化財保護事業では、八島湿原の保護指導、旧中山道の整備、「下諏訪町の文化財」概要版の作成を通じて、町の貴重な財産である文化財の適切な維持と確実な伝承を図るとともに、観光資源としても活用するなど、文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。

移住定住促進対策では、「ミーミーセンタースメバ」や「ら。shirotori」を活用した地域交流の促進と空き家活用への取り組みのほか、下諏訪ならではの暮らしの提案や空き家見学会を開催するとともに、移住者が行う空き家等の住宅改修の助成に加え、町内に居住する目的で住宅を新築、購入した方に対する補助制度を創設します。

しごと創生推進事業では、「ホシスメバ」を活用し、地域住民やU I J ターン希望者に対する体験プログラム、交流イベント等を実施し、町内で起業創業を志す方を力強く支援します。

結婚新生活支援事業においては、ホシスメバに隣接する住宅の運営管理を行うとともに町内で新婚生活を始める方に対する補助金の対象範囲を拡大し、新生活を迎える準備費用について経済的支援を実施してまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため町道の補修を計画的に進め、区や住民からの要望に対して速やかに対処するよう心掛けるとともに、除排雪への適切な対応にも努めます。

雨水排水対策事業では、鰻沢周辺の状況調査と整備計画を策定し、効果的な冠水対策を進めてまいります。

諏訪湖周のジョギングロードでは、計画的に進めてきた太陽光発電式街路灯と足下灯の完成に向けた整備を実施し、損傷が特に著しい区間のゴムチップ舗装の打ち換えを行うとともに、諏訪湖周サイクリングロードの整備も計画的に推進しながら、利用者にとって安全で快適な諏訪湖周の道路環境を整備いたします。

道路新設改良事業では、砥川沿いの町道砥川西線、赤砂砥川東線の一部区間へ転落防止柵の設置を行い、通行者の安全確保に努めてまいります。

橋りょう関係では、跨線橋である高木橋の架け替えに向けた詳細設計を進めるほか、上古川橋、注連掛橋、樋橋の改良工事を実施するとともに、計画的に橋りょうの点検を行い橋りょうの安全性の確保に努めます。

大規模盛土造成地変動予測調査事業では、大地震等における盛土造成地の滑動崩落による宅地の被害を防止するため、ボーリング調査と盛土の安定計算を行い、その結果により崩落防止対策の要否を検討してまいります。

住宅・建築物安全ストック形成事業では、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年以前に建築された木造住宅について、本年度更新する住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、多くの方が耐震診断のほか、耐震補強、改修を実施できるよう、引き続き所有者への説明や広報による周知を図り、耐震化を促進してまいります。

公園管理事業では、遊具の点検等を徹底し、公園の安心安全な維持管理に努めます。

また、赤砂崎公園への公募設置管理制度導入に向け、サウンディング型市場調査を実施し、諏訪湖畔の活性化について検討してまいります。

街なみ環境整備事業では、旧本陣を核とした下ノ諏訪宿の面影整備に向けたランドデザイン作成、右折禁止解除を含む町道御田町線の美装化、大社通り四ツ角小公園整備のほか、綿の湯跡地の活用についても、まちづくり協議会や地元の方々との協議を進めます。

県関連事業の砥川河川改修では、最終区間となる福沢川との合流部から上流右岸の護岸工事を本年7月まで行い、1/50確率に対応する整備が完了となります。承知川の河川改修、大沢川、高木二沢、長久保沢の砂防事業につきましても、県と協力し対応してまいります。

バイパス対策では、諏訪バイパスにおける環境影響評価準備書の公表を踏まえ、地元地区に対して丁寧な説明を行うとともに、地元等からの要望がある高木地区におけるアクセス道路について、諏訪市と共同で整備効果等の調査、研究を行ってまいります。

下諏訪岡谷バイパスは、仮称山田トンネルの掘削が開始されることから、国と共同して地元説明を行うとともに、アクセス道路となる赤砂東山田線については、県事業の進捗状況に合わせて地元地区への説明を行う予定としています。

諏訪広域消防事業につきましては、安定した消防力の確保と効果的な消防体制により消防・防災関係組織との更なる連携強化に繋げてまいります。

消防団には、引き続き団員の準中型免許取得を助成するほか、結成40周年を迎える消防音楽隊制服を更新し、地域防災力の要として団員確保を含めた消防力の向上を進めてまいります。

消防防災施設整備事業では、地上式消火栓への切り替えを行うなど、消火活動の利便性に配慮し、迅速かつ効果的な対応に努めてまいります。

また、消防団ポンプ自動車の更新にあたり、近年多発する自然災害時に多くの物資が運搬でき、小型動力ポンプも積載できる資機材搬送車の導入により、消防活動の効率化を図ってまいります。

教育関係では、こども未来基金を活用し、中学生海外研修への貸付、こどもらんど事業やこどもの居場所づくり事業の実施、就学が困難な生徒、学生に対する給付型奨学金の支給など、未来を担う子どもたちを強力に支援します。また、他の制度では救済できないケースには、学校長や教育委員の意見をいただきながら柔軟な教育支援を行ってまいります。

教職員用コンピュータ配備事業では、学校における教職員の働き方改革の一環として校務の効率化を目的に、統合型校務支援システムを導入いたします。

小中学校コンピュータ教育事業では、臨時休校等に伴い、リモート学習が必要となった際、経済的な理由により、インターネット環境が整備できない家庭にモバイルWi-Fiルーターを貸与するとともに、通信料を町が負担し、学びの継続を支援してまいります。

中学校教材用備品購入事業では、新たな学習指導要領に基づく教科書の改訂に伴い、教師用教科書、指導書及び対応教材を購入し、質の高い授業を目指してまいります。

給食用具購入事業では、ガス回転釜やガスバーナーを更新し、調理員が安全に給食を作ることができる設備環境を整えます。

特別支援教育充実事業では、発達障がい等により特別な教育的ニーズのある児童が通常の学級に在籍しつつ適切な教育対応が受けられる「通級指導教室」の開設に伴い、必要な教材や物品を配備するとともに、支援員の増員により行き届いた個別指導を図ってまいります。

小中学校管理運営事業では、これまで学校の事務、図書館司書、業務員を下諏訪町地域開発公社に委託していましたが、会計年度任用職員としての直接雇用に移行し、より学校と密接な連携を保ちながら業務を進めてまいります。

学校施設では、北小学校第2体育館の屋根改修、下諏訪中学校の照明LED化など、必要な整備を行い学校環境の改善を図ってまいります。

学童クラブ運営事業では、利用希望に沿った支援員を適正に配置し、安心・安全な保育に努めます。

青少年健全育成事業では、いずみ湖研修の家とキャンプ場の適正な環境の維持に努めるとともに、中学生から提案のあった小中学生に下諏訪温泉の恵みを体験していただくイベントとして町内公衆浴場の無料入浴券を配布いたします。

生涯学習では、町民の皆様が学びの成果を日々の生活や地域の活動に活かすことができるよう、公民館、勤労青少年ホーム、総合文化センターが連携し、講座や講習会など多種多様な学習機会を提供します。また、町の歴史文化を伝承していくため、地域の組織や団体による自主的な活動を新たに支援してまいります。

総合文化センターでは、大規模改修に向けた実施設計を実施し、大小ホールの計画的な改修を進め、快適な利用環境を整備してまいります。また、引き続き家族で楽しめる子ども映画会や人形劇まつり、町民主体の総合文化祭、町民参加による北欧音楽祭すわを開催いたします。

図書館では施設内の照明LED化を進めるとともに、諏訪地域図書館情報ネットワークを通じて多くの本を提供し、視聴覚資料や信毎データベース等のデジタル情報の活用に努めます。また、読書推進委員会を中心とした読書活動の普及啓発を図り、小中4校と向陽高校の図書委員会による下諏訪Bookプロジェクトの活動を応援するとともに、デジタルアルバムの利活用を進めてまいります。

スポーツ関係では、ボートコースの公認更新整備をはじめ、利用者が安心して快適にスポーツを楽しんでいただけるよう、各施設の適切な維持管理に努めます。また、第2期スポーツ推進計画に沿って、より一層のスポーツ振興に向けた取り組みを推進します。

東京オリンピック・パラリンピック選手団受入事業では、開催可否の判断を注視しつつボート競技の事前キャンプ地としての誘致を目指し、仮設コースの設置や滞在期間中のサポートなどを含め、受け入れ態勢を整えてまいります。

ホストタウン推進事業では、パラリンピック競技種目の体験会やオリンピックを講師に迎え、広く町民の皆様を対象としたスポーツ教室を開催しながら、オリンピック精神やスポーツを通じた文化と国際理解を深めてまいります。

なお、本年度から健康運動関連業務を教育こども課へ一本化し、幅広い年代層の町民の皆様にも運動を通じた健康づくりをサポートする新たな係を創設します。

健康運動支援事業では、高浜健康温泉センター「ゆたん歩^o」や諏訪湖畔の健康スポーツゾーンを活用した各種講座などに加え、新たに開設する健康ステーション、健康フィールドにおいて健康づくりの動機づけや運動の習慣化を支援し、健康長寿のまちづくりと子どもの運動能力向上を推進するとともに、諏訪湖畔の賑わい創出に努めてまいります。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計では7会計で総額28億6,730万円、また、企業会計では水道事業の収益的支出に2億5,150万円、資本的支出には1億9,990万円、下水道事業では、収益的支出に5億9,170万円、資本的支出には3億5,350万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計は、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など内在する課題が多く、大変厳しい局面を迎えています。

国保事業の広域化により財政運営を行う県とともに保険者として住民の健康を守り、より安心な医療保険制度の構築を目指します。また、本年度は特定検診の未受診者対策として、個々の特性に応じた勧奨通知を発送するなど、受診率向上を図ってまいります。

保険税率の改定については、納付金の激変緩和措置の終了が見込まれ、大変厳しい財政状況となるため、税率改定を視野に入れ、国保運営協議会に諮りながら対応を検討してまいります。

駐車場事業特別会計では、四ツ角駐車場をまち歩き観光の拠点として大型バスの利用を促進するとともに、新しく整備した管理棟で来訪者へのおもてなしの充実を図ります。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者が健康を維持し安心して医療が受けられるよう長野県後期高齢者医療広域連合と密接に連携を図り事業を進めてまいります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続し、より多くの住民の皆様に参加していただけるよう努めます。

温泉事業特別会計では、持続可能な事業運営を図るため、経営戦略を策定して健全経営に努めるとともに、本年度は、武居配湯施設と高浜源湯場の施設整備を実施します。また温泉指定工事店と連携したPRチラシの作成など、加入者増に向けた取り組みを進め、自然の恵みを大切に利用しながら、安定的な温泉供給を目指した維持管理と適正な事業経営を行ってまいります。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、一人一人が、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創るという運営方針のもと、施設を利用する全ての方が安心して生活できるように、サービスの提供に努めてまいります。県内唯一の公設公営の施設を適切に維持管理しながら、一層の健全経営に努め、効率的な施設運営を行います。

水道事業会計では、町の貴重な財産である良質な水道水を廉価かつ安定的に供給するため、経営戦略に基づき計画的な施設更新と資金確保に努めてまいります。本年度から水源の改修や台帳の再整備等を実施し、安心安全でおいしい水の供給が持続可能となるよう着実に事業を進めてまいります。

下水道事業会計では、将来に渡る安定的な事業運営を図るため、経営戦略とストックマネジメント計画を基本とする経営基盤と財政マネジメントの強化のほか、施設の耐震化にも取り組んでまいります。また、御柱祭をデザインしたマンホールカードの発行により、下水道に対する理解を深めながら町のPRも行なってまいります。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしましたが、引き続き持続可能で安定した町政運営に向けて、効率的かつ弾力的な行財政経営を進めるとともに、公約の実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症の流行により国内外が未曾有の危機に直面しておりこの状況を乗り越えていくための英知と手腕が問われています。安心して暮らせる日常を取り戻し、未来への希望を切り拓くため、住民と行政が知恵を結集し共に工夫しながらこの難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

この町がもつ豊かな自然や数多くの歴史文化資源を町民の皆様と共に磨き上げ、その魅力を最大限に活かしながら、夢と希望に満ちたまちづくりと町政発展のために、全力で邁進する所存であります。

新たなまちづくりに町民の皆様のご積極的な参画を期待し、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。